

一般事業主行動計画（次世代育成支援対策推進法）

当法人の職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日 ~ 令和 9 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：計画期間内に、子供が生まれた男性職員の育児休業（出生時育児休業を含む）取得率を 30%以上とする。

＜対策＞

- 令和 7 年 7 月 ~ 本人及び配偶者の出産に係る情報収集
本人及び配偶者の出産（出産予定）のある職員へ面接、希望確認等の実施
- 令和 8 年 1 2 月 ~ 子供が生まれたにもかかわらず、育児休業を取得しなかった職員への聞き取り、問題点抽出。

目標 2：フルタイム労働者の時間外労働を一人平均年間 5%縮減する。

＜対策＞

- 令和 7 年 7 月 ~ 管理職を対象として残業時間縮減に向けた意識改革のための教育実施
- 令和 7 年 10 月 ~ 各部署における問題点の抽出、検討、改善及び必要に応じての教育研修の実施
- 令和 8 年 1 2 月 ~ フルタイム労働者の時間外労働の状況把握